

鳥羽市／鳥羽駅周辺エリア再生ビジョン策定業務

第7回検討部会資料

議題1 中心市街地地区について考える

議題2 散歩道ネットワークについて考える

議題1：中心市街地地区について

- ①中心市街地地区の将来目指すべき姿は？
（佐田浜地区とは違った魅力創出はどのようにすべきか）
- ②マリパーク及びその周辺の土地利用はどのようなものが望ましいか
- ③岩崎通り、妙慶川沿いの景観整備・利活用についてどのようなことを実施したらよいか

1. 中心市街地地区の現状

- ◆ 中心市街地の街路沿いには多数の低未利用地が分布する。特に岩崎通り沿いには多くの大規模な駐車場が、本町通り及び錦町通り沿いには多くの空家等がある。
- ◆ 約200-300m間隔でかもめバスのバス停がある。
- ◆ 妙慶川周辺には多数の飲食店舗がある。

〈公共交通網(バス)〉

バスルート

■ 三重交通 伊勢鳥羽線

■ 三重交通 CAN(バス)

— かもめバス

バス停

● 三重交通

○ かもめバス

〈観光資源〉

● 交通拠点

● 観光交流施設

● 寺社・仏閣

● 名所・旧跡

● ビュースポット

● 博物館・資料館

● 自然観光資源

● その他

〈低未利用地〉

■ 駐車場

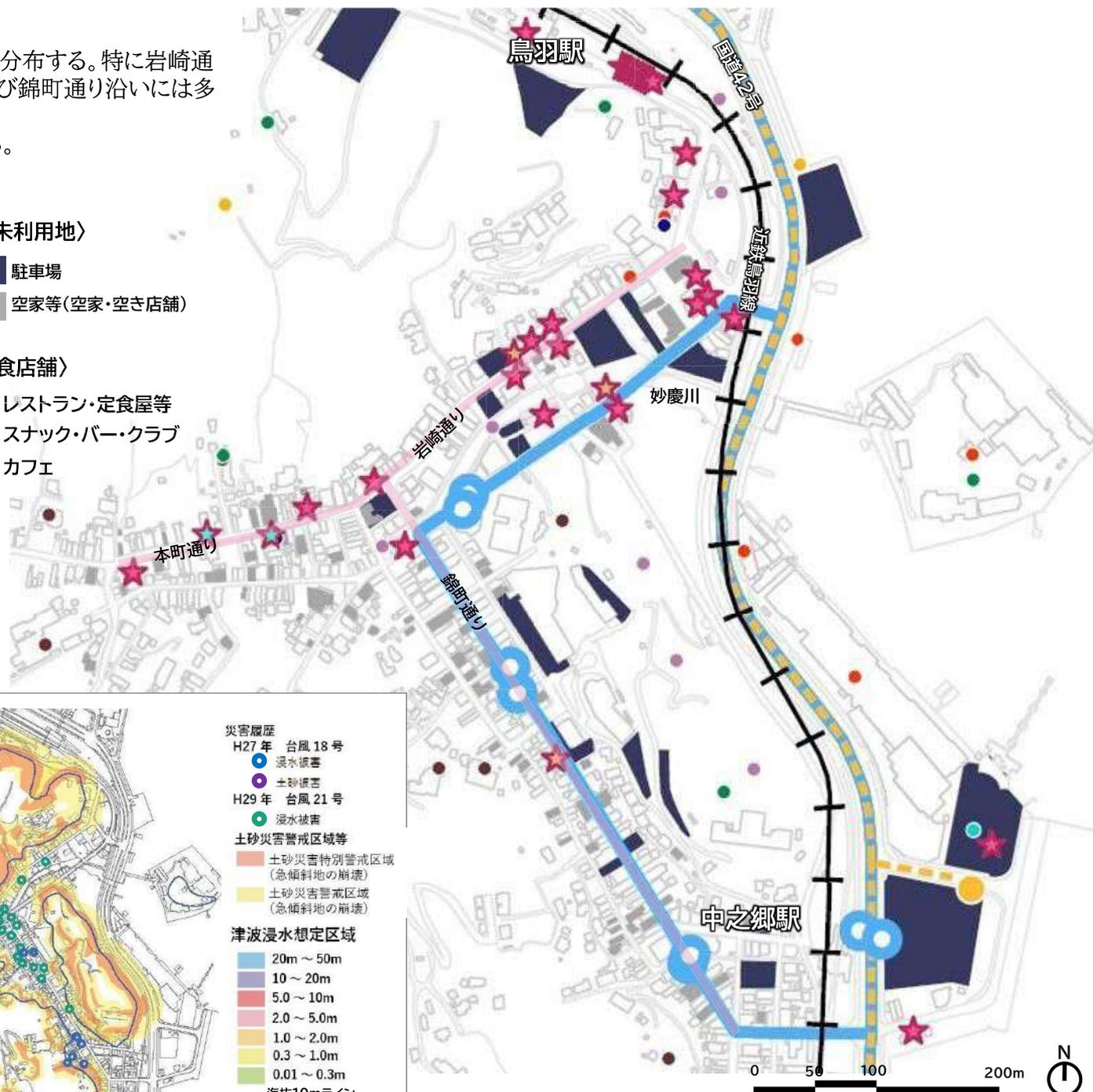
■ 空家等(空家・空き店舗)

〈飲食店舗〉

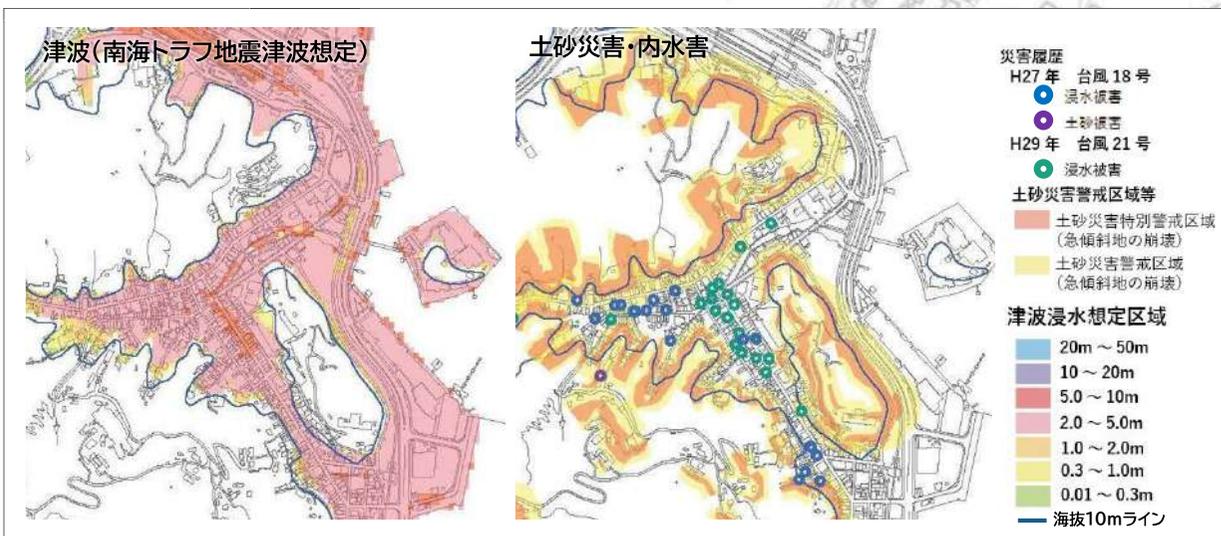
★ レストラン・定食屋等

★ スナック・バー・クラブ

★ カフェ



▼災害被害想定



※鳥羽市提供資料および分析者の調査による

2. 昨年度調査結果概要

■市民アンケート

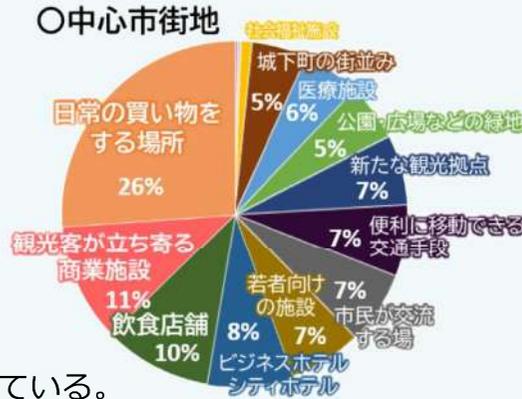
質問(1)-6

市民や観光客にとって、あればよい施設／望ましい利活用方針について

日常の買い物をする場所を望む声が多。

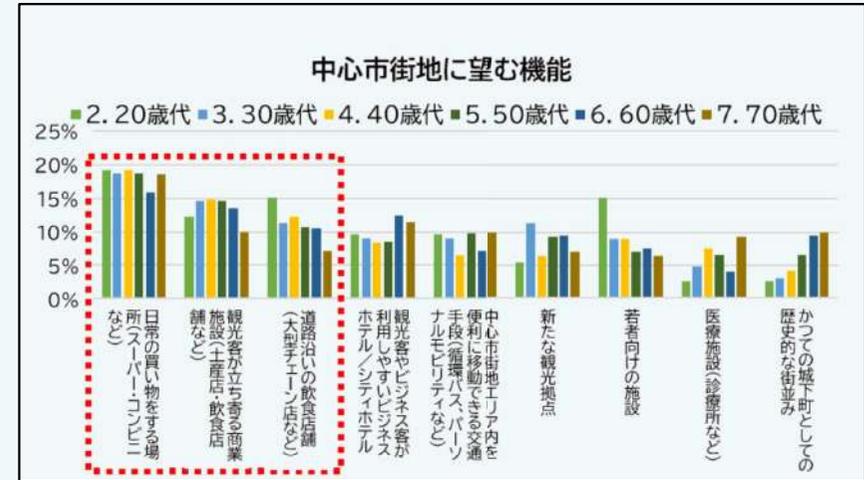
自由回答は以下のものが挙げられている。

- | | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 観光系
・ビジネスホテル
・道の駅
・食べ歩き・小規模商業(おかげ横丁のような)
・日和山再開発・日和山EV
・モニュメント(ポケモン)
・ポケモン活用(公園・施設・ミュージアム・鳥羽BASEなど)
・キャラクター施設
・鳥羽一郎山川豊記念館
・『潮騒』博物館
・観光客向け(飲食・商業・展示)
・真珠店
・牡蠣小屋
・豪華客船棧橋
・入浴施設 | レクリエーション・アミューズメント系
・ファミリー向け施設(オニクル等)
・アミューズメント施設(カラオケ、ボーリング、映画館など)
・若者が遊ぶ場所
・温水プール
・スーパー銭湯
・ロボット施設
・ライブハウス
・アート
・ジム
・美術館
・イベント
・イベント | 物販・飲食系
・日常の買い物
・スーパー
・コンビニ
・産直市場・魚市場
・飲食チェーン店・ファミレス
・ファストフード
・カフェ(スタバ等)
・プランカプレミアムファクトリー
・商業
・薬局・ドラッグストア
・ディスカウントストア
・書店
・公園
・公園
・ペットと遊べる公園 | 公共サービス系
・病院
・サ高住
・図書館
・塾
交通系
・駐車場
・線路を横断する歩道橋
・道路整備・歩道整備
・街路景観をきれいにする
・中心市街地以外に誘導する
防災系
・津波対策
その他
・空き家対策
・若者が働く職場
・住宅 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



質問(1)-11 年代別の利活用要望の違い

日常の買い物をする場所、観光客が立ち寄る商業施設、道路沿いの飲食店舗の順に多く望まれている。



■高校生アンケート

質問(2)-6 あればよい施設・サービス 望ましい利活用について 〈中心市街地地区について〉

日常の買い物をする場所 (30%)
若者向けの施設 (28%)
街中にある飲食店舗 (21%)
という意見が多い



生活を支える施設、生活の中であつたらいい施設が主な意見

中心市街地地区の目指すべき姿

佐田浜地区とは違った魅力創出が必要か？

魅力創出にはどのような整備・利活用が望ましいか？

3. 今までのまちづくりの振り返り

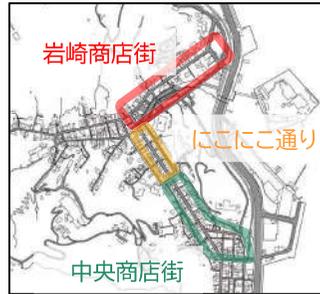
■ 過去に検討されたプロジェクト 商店街整備プロジェクト案(1979年) 南勢志摩県民局伊勢振興事務所・鳥羽商工会議所

岩崎・本町・にここ商店街の街路

- +フルオープンモール化
- +シャッターの絵画化
- +統一日陰
- +上階部分遊体空間のコミュニティセンター化
- +文化活動の実施空間の提供
- +鳥羽クロス部分での三方向アーチの造成
- +ストリートファニチャーの導入

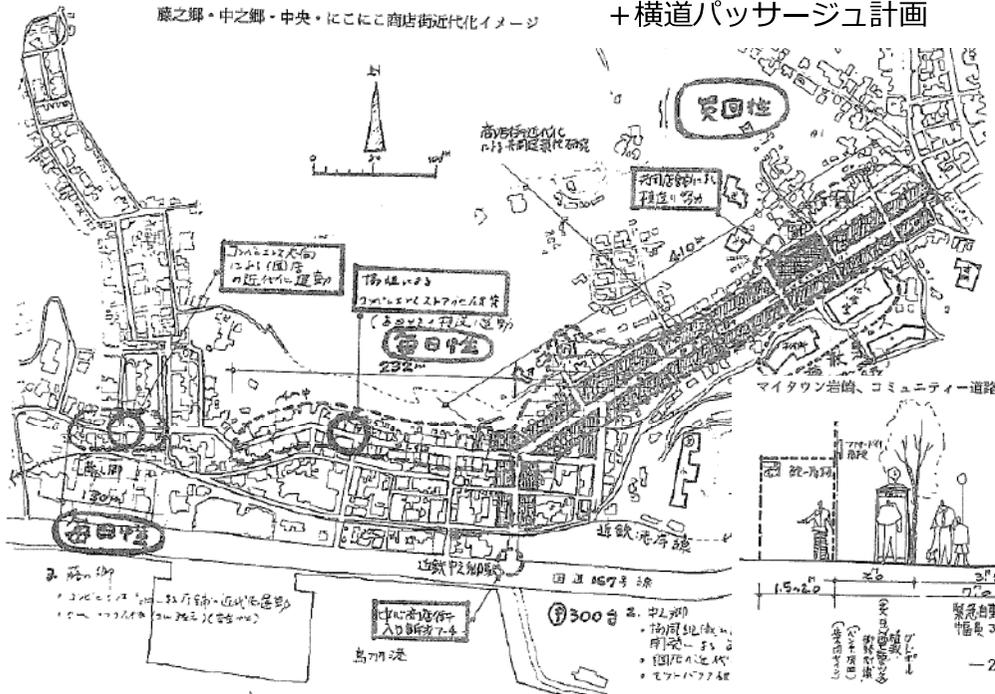
中之郷・藤之郷

- +コンビニエンスストア化、高度化

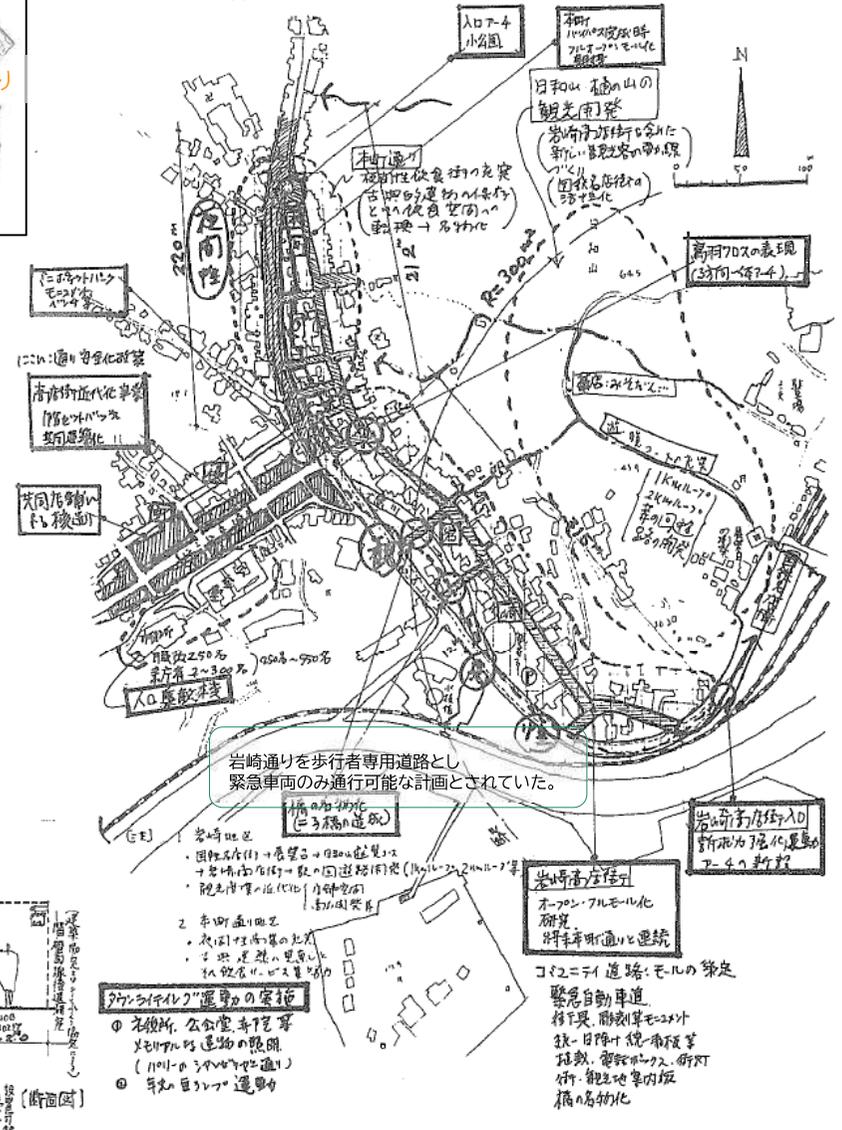


にここ通り、中央商店街

- +地元主導による共同核の造成
- +商店街近代化事業化研究
- +国道167号への人口訴求アーチ
- +横町へのアプローチ
- +横道パッサージュ計画



鳥羽クロス周辺商店街近代化イメージ



3. 今までのまちづくりの振り返り

【2009年_佐田浜・岩崎周辺地区まちづくり交付金事業】の振り返り

～まちづくりの目標～

伊勢と志摩の国境の川、妙慶川を中心とする歴史回遊軸と
離島文化の拠点となる新たな港づくりの整備

「海人文化のくに一青都・鳥羽」のまちなみ形成

- ・ 市民や観光客が集う交流拠点の整備
- ・ 歴史的まちなみの形成

<中心市街地地区での事業>

市道、妙慶川沿い遊歩道の修景



ポケットパーク3か所の整備



伊良子清白記念センターの整備



大黒橋、相橋の架け替え



■今後のまちづくりの方策（改善策を含む）

- ・ 市民が中心となった維持管理の実施
- ・ 観光客・市民に積極的に利用してもらうための PRを実施
- ・ 道路沿道での観光資源の発掘等
- ・ 城山や日和山等の整備、観光客を誘導できる取組み推進
- ・ 新たな観光拠点・情報発信拠点としての 鳥羽港の整備推進
- ・ 来街者増加に向けた、自家用車等による来街者の利便性向上
- ・ 離島への観光客の呼び込みを行うための取組みを推進

➡ **歴史的まちづくりを継続？さらには？**

佐田浜地区と中心市街地地区の特徴

佐田浜地区

- ・鳥羽全体の玄関口・ゲート
- ・新たな価値創造・開発
- ・新規整備
- ・観光市場、テナント型商業施設
- ・大規模イベント
- ・離島住民／通勤・通学
- ・海に面する みなと
- ・埋立地
- ・面的な広がり
- ・船、鉄道、車、自転車、徒歩、



▶観光客にとって

非日常的な体験の場
海の伊勢志摩の中心拠点
新たな価値を感じる場

▶市民にとって

非日常を楽しむ場所
離島住民が安心できる場

中心市街地地区

- ・行政中心／公共サービス中心
- ・地元の暮らしに直結
- ・リニューアル、リノベーション
- ・小売店、小規模店舗
- ・小規模イベント
- ・地区内住民
- ・川に面する まち
- ・かつての城下町、堀／寺社仏閣
- ・通りを中心とした線的な広がり
- ・車、自転車、徒歩、、、、



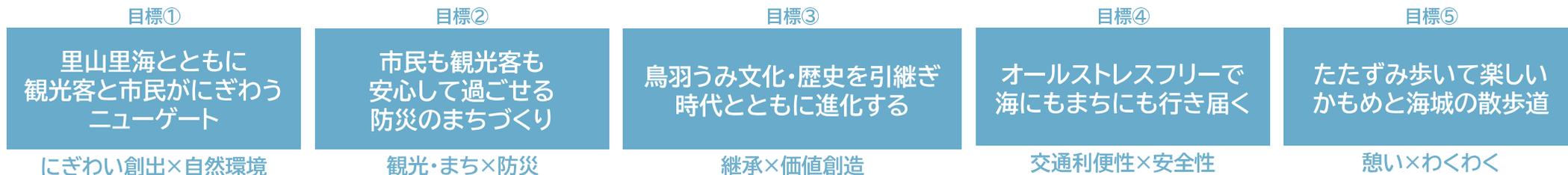
▶観光客にとって

日々の営みを体験する場
鳥羽の暮らしの中心拠点
古き良き歴史・文化を感じる場

▶市民にとって

身近で愛着がある場所
暮らしの基盤・地域交流の場

5. 中心市街地地区の目指すべき姿と取組み方針（案）



中心市街地地区の目指すべき姿

**ふと立ち寄りたくなる風景と人の営みが広がり、
歩けば出会いと発見が生まれる中心市街地地区**

歴史・文化を感じられる場や、人が活動する小さな拠点を点在させることで、
歩きたくなる・立ち寄りたくなる風景をつくり、出会い・交流・新たな発見が見つかる中心市街地地区を目指す。

中心市街地地区における取組み方針

まちの玄関口として
賑わい拠点の整備



活動スポットの点在による
立ち寄り場所の充実



通りの活性化による
歩きたくなる空間づくり



ゆるやかな時を過ごしたく
なる水辺の風景づくり

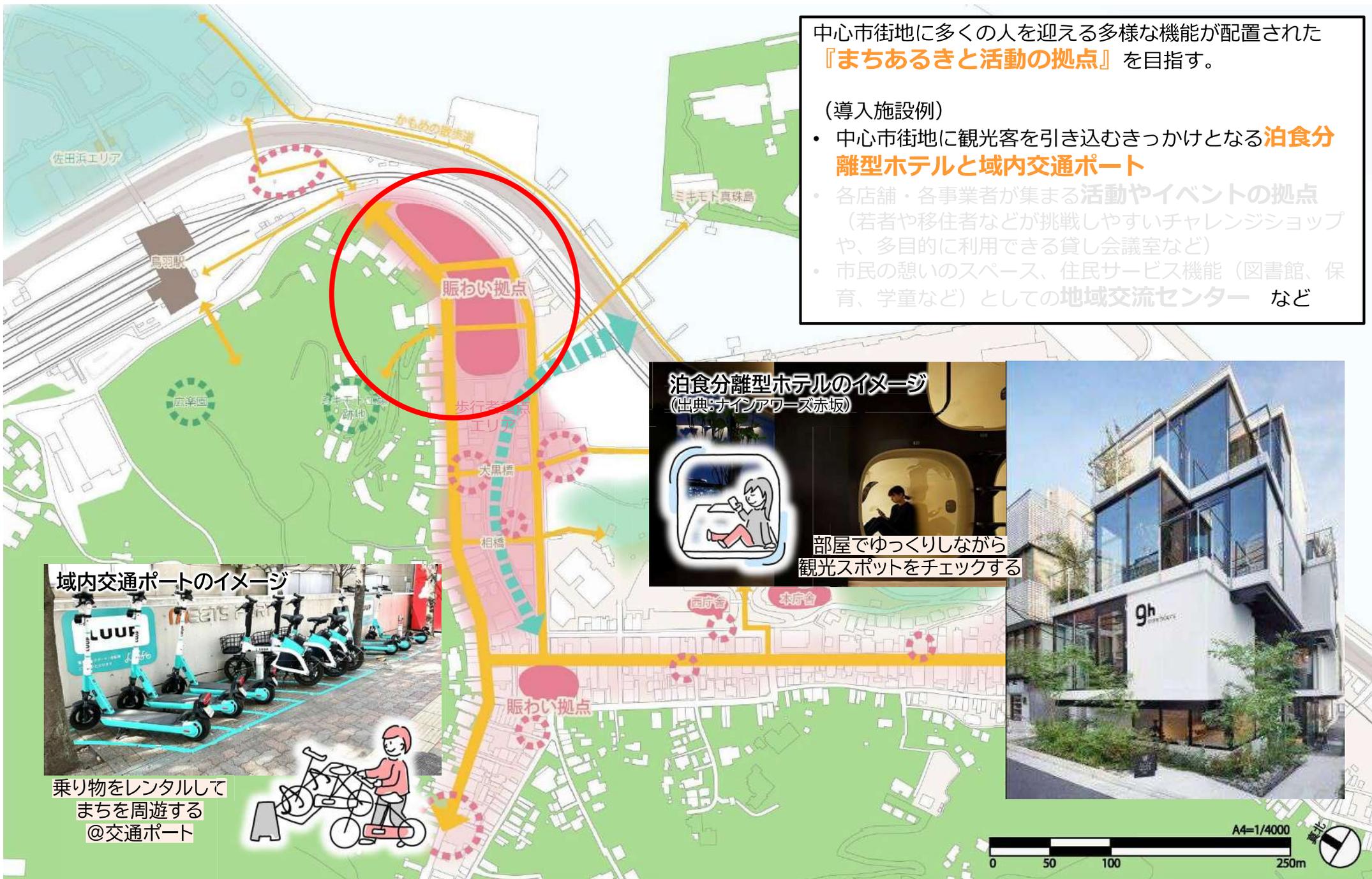


中心市街地地区における取組み方針①

まちの玄関口として
賑わい拠点の整備



10. 中心市街地地区の空間整備・利活用方針（案）



中心市街地に多くの人を迎える多様な機能が配置された『**まちあるきと活動の拠点**』を目指す。

(導入施設例)

- 中心市街地に観光客を引き込むきっかけとなる**泊食分離型ホテルと域内交通ポート**
- 各店舗・各事業者が集まる**活動やイベントの拠点**
(若者や移住者などが挑戦しやすいチャレンジショップや、多目的に利用できる貸し会議室など)
- 市民の憩いのスペース、住民サービス機能(図書館、保育、学童など)としての**地域交流センター** など



域内交通ポートのイメージ
乗り物をレンタルしてまちを周遊する @交通ポート

10. 中心市街地地区の空間整備・利活用方針（案）

広場での市民・地域交流イベントのイメージ(出典:西条市観光交流センター)



荷物だけ置いて
気になったイベントに
出かける @イベント



中心市街地に多くの人を迎える多様な機能が配置された『**まちあるきと活動の拠点**』を目指す。

(導入施設例)

- 中心市街地に観光客を引き込むきっかけとなる**泊食分離型ホテルと域内交通ポート**
- 各店舗・各事業者が集まる**活動やイベントの拠点**
(若者や移住者などが挑戦しやすい**チャレンジショップ**や、多目的に利用できる貸し会議室など)
- 市民の憩いのスペース、住民サービス機能(図書館、保育、学童など)としての**地域交流センター** など

防災拠点型地域交流施設イメージ(出典:三宅町交流まちづくりセンター)



保育園のお迎え前に
ママ友と時間を過ごす
@カフェ

子どもたちに
読み聞かせをする
@図書館

チャレンジショップや、多目的に利用できる貸し会議室イメージ(出典:山口県若者クリエイティブコンテナ)



SHOP

趣味を生かして
短期で出店してみる



次回行うイベントについて
議論が盛り上がる

[参考]泊食分離型ホテル事例：ナインアワーズ赤坂

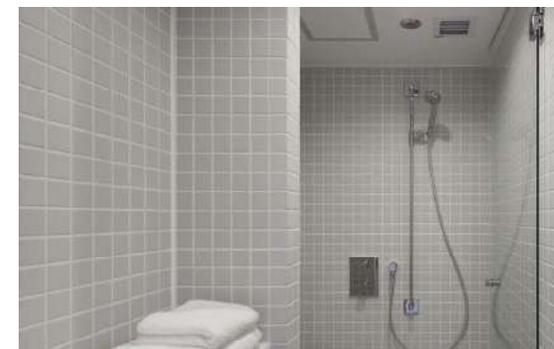
https://ninehours.co.jp/akasaka_sleeplab

コンセプト

ビジネスユースやショートステイをターゲットとしたカプセルホテル。館内に留まりくつろぐことをそぎ落とした宿泊スタイルを提供。外に足を踏み出し、そこでしか味わえない楽しみ・出会いを体験できる旅行スタイル。カプセルホテルの不安・閉塞・不快といったイメージを変えるように、快眠と居住性を追求したデザイン。

施設概要

- ・開業：2018年5月10日
- ・所在地：東京都港区赤坂 4-3-14
- ・営業時間：24 時間
- ・休業日：年中無休
- ・延床面積：999.21m²
- ・敷地面積：350.17m²
- ・規模：地下1階/地上4階 建
- ・客室数：168 室
[男性 80 室 / 女性 88 室]
- ・所有：南海電気鉄道株式会社
- ・運営：株式会社ナインアワーズ
- ・付帯設備：シャワー室、ラウンジ、ロッカー



[参考]地域交流センター事例：三宅町交流まちづくりセンター MiiMo <https://www.miimo.jp/>

▶ポイント：住民との対話を重ねて実現した、三宅町の未来を育む拠点

グランドコンセプト

三宅町の未来を育むために、地域の魅力を活かしながら新しい価値を創出し、子どもから大人までが主体的に関わる拠点として運営。

施設概要

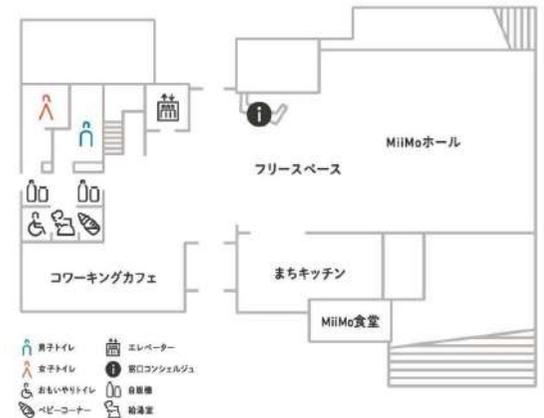
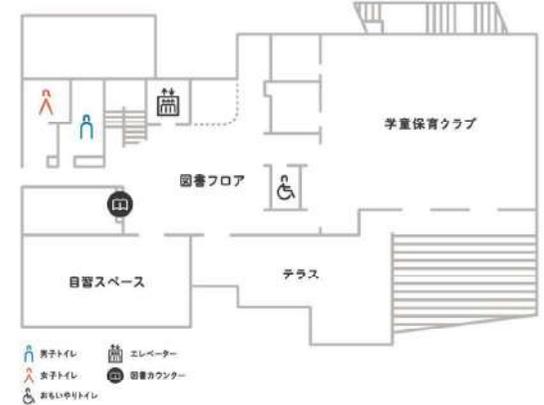
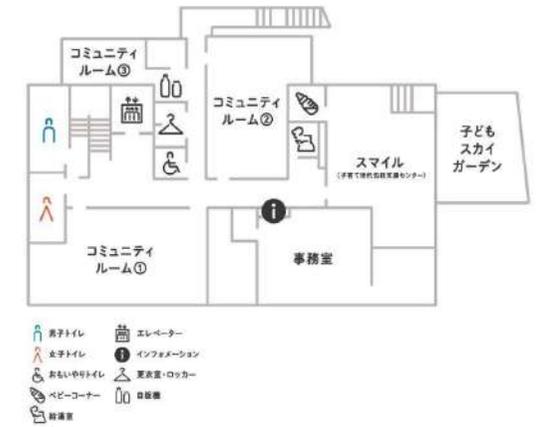
施設名：三宅町交流まちづくりセンターMiiMo
 愛称：MiiMo（ミーモ）
 所在地：奈良県磯城郡三宅町大字伴堂689番地
 用地面積：1,542.28㎡
 建築面積：967.02㎡
 延床面積：1,881.56㎡
 主体構造：鉄骨造
 階数：地上3階
 高さ：11.35m
 駐車場：31台
 実施主体：三宅町
 建設事業費：10.5億円（うち6割は国・県からの財政支援）

構想～設計の各段階における住民参加

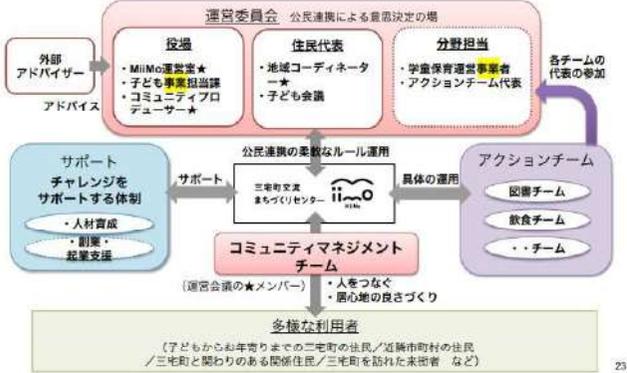
▶施設の構想段階では、町全体の公共施設の複合化・集約化を目指し、住民の活動の場であった中央公民館や学童保育クラブの機能を統合。さらに、**住民ヒアリングを通じて、多目的ホールやレンタルキッチン、ワーキングスペースなど、地域の新たな交流を生む機能が加えられた。**

▶基本構想・計画の策定にあたっては、**町内の団体や個人へのヒアリング、意見交換ワークショップ、町民プロジェクトチーム会議などを通じて、住民の声を丁寧に反映。**

▶設計段階でも、**子ども会議や地域コーディネーター会議を開催し、施設の使い方やルールについても住民と共に検討を重ねた。**



<運営体制>



[参考]いわき市地域防災交流センター 久之浜・大久ふれあい館

▶ポイント：まちづくり活動拠点機能と防災拠点機能を一体化させた地域交流施設

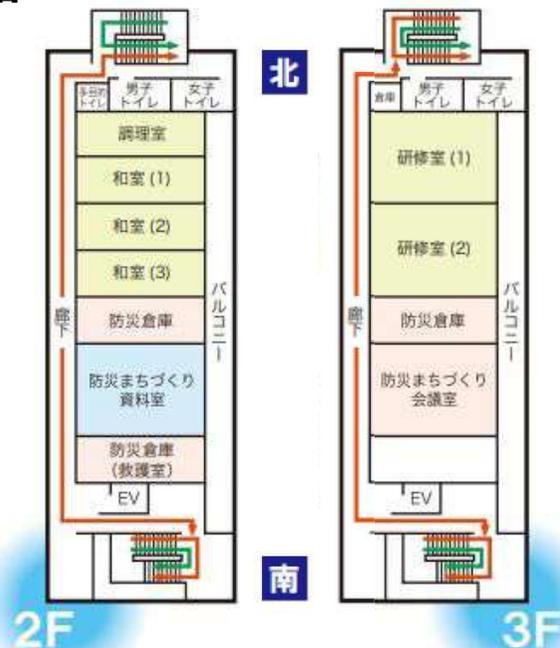
いわき市の支所・公民館・震災伝承施設・津波避難ビルの4つの顔を持つ、住民のために作られた地域防災拠点。

◆平常時の使い方

- 施設（研修室・和室・調理室・講堂）の貸し出し
- 施設を活用した各種市民活動及び地域コミュニティの形成支援
- 防災まちづくり資料室における震災の記録や津波ハザードマップ等の展示
- 防災訓練（津波避難訓練）等の実施

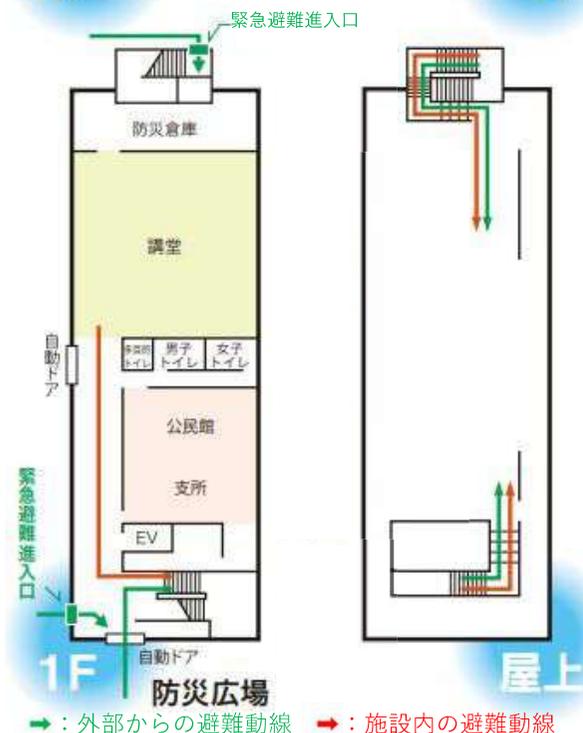
◆非常時の使い方

- 津波災害時の避難スペースの提供（研修室及び和室⇒避難スペース）
- 同館より海側300mの住民約260人を2-4階に収容可
- 非常用発電設備、防災倉庫（備蓄品及び資機材等）
- 防災拠点として災害対策本部の設置



施設概要

- 施設名：いわき市地域防災交流センター久之浜・大久ふれあい館
 所在地：福島県いわき市久之浜町久之浜字中町32番地
 敷地面積：2,741.58㎡
 建築面積：837.17㎡
 延床面積：2,207.39㎡
 主体構造：鉄筋コンクリート造
 階数：地上3階・塔屋1階（2階高さ＝地上5.5m>津波浸水深さ）
 駐車場：25台
 事業費：13.5億円



→：外部からの避難動線 →：施設内の避難動線

中心市街地地区における取組み方針②

活動スポットの点在による 立ち寄り場所の充実



6. 中心市街地地区の空間整備・利活用方針（案）



駐車場や空き家・空き店舗といった低未利用地を、イベントや活動の場として**暫定的に利活用**し、中心市街地全体に**点在する賑わい**をつくる。
将来的には新規整備のタネ地として発展を目指す。



駐車場を屋外広場化し出店等に利用する例(福井市・新栄テラス)



仮設の遊具やベンチ、パラソルを設置し暫定的な子どもの遊び場とした例(松山市)



駐車場に屋台を出店し夜イベントを実施した例(北海道・北の屋台)



屋外シアターを設置したイベント例(松山市)

7. 空き家等対策の現状

■ 中心市街地における空き家等対策の方針

鳥羽市空き家等対策計画(令和4年)では、管理不全空き家等※1や特定空き家等※2の候補が多く分布する鳥羽地区の中心市街地(鳥羽一丁目から鳥羽四丁目界限)(以下、中心市街地)に関して以下のような**重点的方針**が明記されている。

□ 中心市街地における空き家等対策による商業・観光業の振興

- ・ 空き家の利活用や除却の働きかけ
- ・ 関係者・民間事業者・庁内関係課の連携体制のもとの空き家の利活用の促進

□ 観光関連施設等の空き家等の解消

- ・ 所有者が法人が多く、働きかけが困難+代執行の場合も費用回収が困難
- ・ 空き家対策やその他の国の助成金制度等を活用して、地区の景観や賑わい創出を阻害する観光施設・旅館・ホテル等の解体・除却を促す
- ・ 周辺地区との一体的な土地利用促進

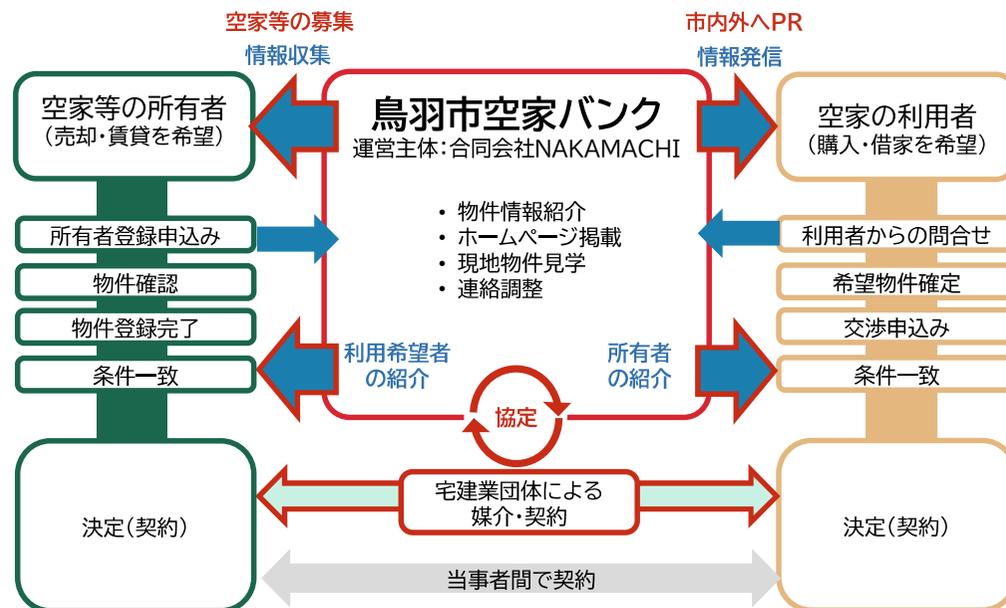
※目標指数

同計画で示す基本的方針の一部には下記の通り、数値目標が掲げられている。

基本的方針	指標	平成30年度	令和8年度
空き家の発生予防	空き家等相談会の開催	0回	6件
	空き家等相談・対応件数	0件	110件
空き家の利活用の促進	鳥羽市空き家バンクにおける成約件数	25件	80件
管理不全空き家等の解消の促進	木造住宅空き家除却(解体)工事費補助金を活用した空き家等の除却戸数(累計)	—	110件

■ 鳥羽市空き家バンク制度

- ・ 空き家バンク登録者と利用希望者の交渉等は、市が媒介に関して協定を締結している宅地建物取引業協会等に依頼。
- ・ 物件情報のプラットフォームとして、空き家の売却/賃貸提供の希望者と入居希望者をマッチング。



▲鳥羽市空き家バンク制度について(参考:鳥羽市ホームページ)

※1 管理不全空き家等: 【老朽化が著しい】建築物の倒壊等著しく危険な状態ではないが、全体的に回収が必要な状態

※2 特定空き家等: 【危険度が高く解体が必要】建築物の倒壊等著しく危険な状態 (出典)鳥羽市空き家等対策計画(R4.04月鳥羽市建設課)

【参考】鳥羽市内空き家等活用の事例

toBShare (鳥羽一丁目)



【運営主体】株式会社GOWILD

【概要】 移住者による運営。コワーキングスペース、セルフカフェ(90分500円、1日1000円)、貸し切り宿(1日一組限定)。

【実績】

- ・ 行政から委託を受けた事業者によるシェアオフィスの利用がなされており、事業者と地域住民とのつながり場として寄与している。「子ども食堂」などのイベント開催に発展。
- ・ 旅行会社の委託を受け、「牡蠣養殖漁師とのコラボイベント」を計画し、地域の魅力を発信・提供する場として機能。

#移住者 #シェアオフィス #ワーケーション
#事業者と地域住民との交流促進 #レンタルスペース

MUSEA (鳥羽一丁目)



【運営主体】移住者による経営

【概要】 カフェ、DJスペース、雑貨販売。
鳥羽市の定住応援事業と中心市街地空き店舗活用事業費補助金を活用し、移住。

【実績】

- ・ 観光客の利用も多く、賑わいの場として機能。

#移住者 #コミュニティ醸成
#リノベーション

[参考]低未利用地の暫定的な利活用事例：古賀駅前まるごと遊び場プロジェクト

<https://www.city.koga.fukuoka.jp/cityhall/work/ekikaihatsu/project/002.php>

実施主体：古賀市

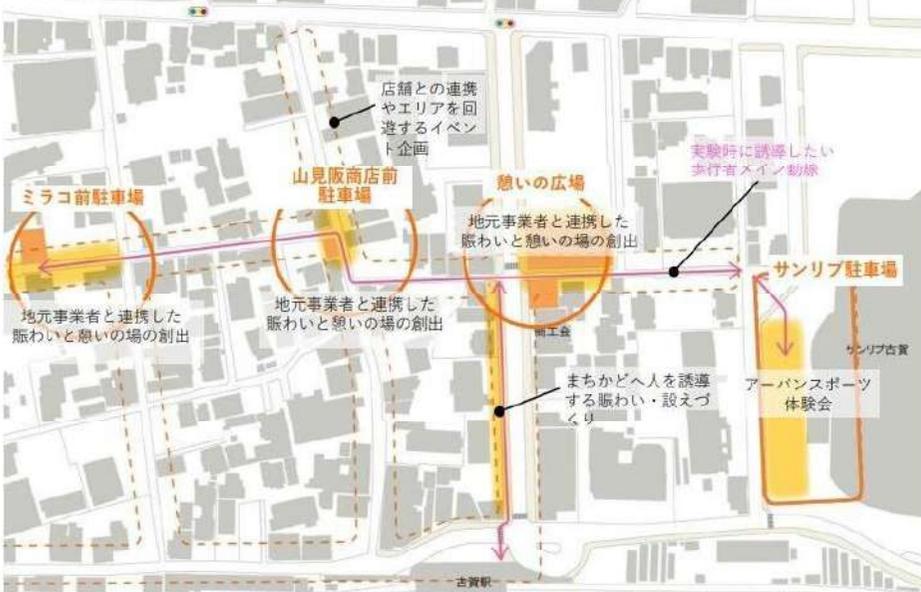
まちかどの賑わい創出

・整備基本方針で示す重要となるまちかどを中心に、賑わい創出のための出店や環境構築を実施。

街なかへの回遊をうながす賑わいづくり

・街なかの回遊をうながすための、賑わいをつなぐ沿道の利活用や設えづくり、まち歩きイベントを実施。

沿道利活用社会実験のイメージ



○実験期間中の様子

・核となる広場空間



憩いの広場（ベンチ等の設置）



憩いの広場（マルシェ出店）



憩いの広場（商工会前）



ミラコ前駐車場



山見阪商店前駐車場



サンリブ駐車場（アーバンスポーツ体験会）

・イベント参加の店舗



・まちなかを回遊する様子



[参考]空き家・空き地の利活用事例：カシニワ制度 <https://www.city.kashiwa.lg.jp/kashiniwa/index.html>

用途：庭
 数：複数
 実施主体：柏市住環境再生課

- ・ **空き地を地域資源として活用する手段となる制度**（カシニワ・おにわ）によって、花いっぱい庭でティータイムを楽しんだり、採れたて野菜をその場で**バーベキュー**して食べたり、**フリーマーケット**や**キャンプ**、**ヨガや燻製づくり**、**演奏会**などの活動を行う。
- ・ **空き家や空き店舗等の活用を促進する柏市の土地活用制度**（カシニワ・おうち）によって、地域の**図書館**、**子ども食堂**、**オープンガーデン**などに転用。
- ・ 空き家活用のための補助制度：①活用促進モデル事業補助金（先導的活用モデル事業、地域課題の掘り起こし事業、空き家活用の啓発事業等を対象に、報償費・事務費・印刷費・委託費などの対象経費の1/2・50万円を上限として補助）、②おうち活用事業補助金（公益的活動等を行う事業者を対象に、工事費・設備などの対象経費の1/2・300万円を上限として補助）

○カシニワの利活用5分類



○カシニワ制度

カシニワ情報バンク(マッチング)

土地情報 空 土地を使ってください 林や空き地など維持管理に困っている土地を綺麗に整備してもらいたい方はこちら。	団体情報 土地を使わせてください 花畑、里山、広場、菜園、よけ道など。仲間と一緒に作ってみたい方はこちら。	支援情報 ください、あげます 球根・腐葉土あげます。庭づくりのアドバイスをしてください。カシニワを支援したい、して欲しい方はこちら。
--------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------

カシニワ公開(活用)

オープンガーデン ご自宅の庭をみんなに披露 丹精込めて育てた自慢のお庭を、来場者に公開。感動のお裾分けをする方はこちら。	地域の庭 自分達の庭をみんなの庭に メンバーだけの特別なお庭を、来場者に公開。人々が集まれる居場所にする方はこちら。	里山 自分達の森をみんなの森に メンバーだけの特別な森や林を、来場者に公開。人々が集まれる居場所にする方はこちら。
---------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------

○カシニワの仕組みと体制

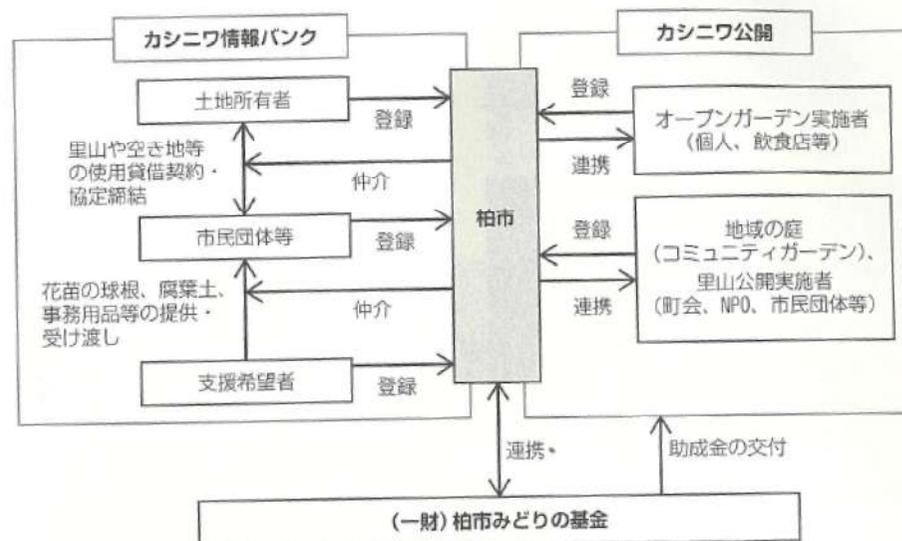


図1 カシニワの仕組みと体制^{※1}



[参考] 空き家の利活用事例：輪島カブーレ

<https://wajima-kabulet.jp/index.html>
<https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/434167/051700014/>

施設用途：飲食・温浴・福祉・宿泊・倉庫
 施設数：複数施設
 実施主体：市×社会福祉法人佛子園×青年海外協力協会

- ・市の人口が2040年に1.3万人まで減るといふ予測がきっかけとなり、市が社会福祉法人佛子園に相談し、2015年に佛子園・市・青年海外協力協会のJVとしてプロジェクト始動。
- ・点在する空き家や空き地を利活用し、**子どもから高齢者、障害や疾病の有無・国籍等に関わらず地域に暮らすすべての人たちの共生拠点を目指す。**
- ・まち全体に分散することで、閉じた施設・エリアには難しい「みんなに見える」ことが可能。これから人口が減っていく中で、**老若男女、障がいの有無にかかわらず、小さな子どもを抱えたお母さんも含めた誰でも生涯活躍できるまちにつながる。**
- ・空き家を転用した施設は、**地域の心象風景を壊さないために、主体構造まで解体したうえでリノベーション。**
- ・平成26年度内閣府「生涯活躍のまち」先行7モデルの一つとして採択された事業（地方創生先行型交付金・地方創生加速化交付金を活用）
- ・**移住者の募集、事業計画策定、CCRCプログラムなど並行して実施。**



<輪島カブーレの施設一覧>

<p>輪島KABULET。拠点施設</p> <p>輪島 やぶかぶれ</p> <p>誰でも気軽に集える場、自家製粉、自家製麺にこだわった本格的な蕎麦処「輪島やぶかぶれ」です。</p>	<p>輪島KABULET。拠点施設</p> <p>三ノ湯・七ノ湯</p> <p>地下1165mから湧出する源泉掛け流し温泉「三ノ湯」と「七ノ湯」、日替わりで2つの趣の異なる温泉を楽しめます。</p>	<p>輪島KABULET。拠点施設</p> <p>B's WAJIMA</p> <p>高齢者デイサービスなど、地域に根づく福祉・医療サービスを提供する場です。</p>	<p>GOTCHA! WELLNESS ゴッチャ! ウェルネス輪島</p> <p>日本初の地域密着型ウェルネス。白山、小松に続く3号店です。健康なまちづくりに取り組んでいます。</p>
<p>Cafe KABULET カフェカブーレ</p> <p>親子で楽しむすべてセルフのママカフェです。親子交流、お友達交流の場としても活躍します。</p>	<p>新橋邸</p> <p>奥能登初の「サービス付き高齢者向け住宅」です。人生にリタイヤなし!ここから新しいアクティブライフが始まります。</p>	<p>Asante アサント</p> <p>障がいを持った方が共同で生活することで自立を支援する女性向けのグループホーム。</p>	<p>うめのや UMENOYA</p> <p>町家がゲストハウスとして生まれ変わりました。町家でのほっこりとしたひとときをお楽しみください。 【再開に向けて準備中】</p>
<p>Co-work UMENOYA NO PLAY, NO LIFE!</p> <p>ゲストハウスに隣接の蔵をクリエイティブな空間に再生しました。ワーケーションには最適な落ち着いた空間です。 【再開に向けて準備中】</p>	<p>いぬき 中華そば いぬき NO NOODLE, NO LIFE!</p> <p>輪島の食材を最大限に生かした無添加の中華そば。ゲストハウスに隣接しており、開放的な軒下テラスもおすすです。 【再開に向けて準備中】</p>	<p>UMENOYA GARAGE HOUSE NO RUN, NO LIFE!</p> <p>空き店舗を改修した2輪専用ガレージ。空気入れなどの備品も充実。能登をツーリングする際はお気軽に活用ください。</p>	

中心市街地地区における取組み方針③

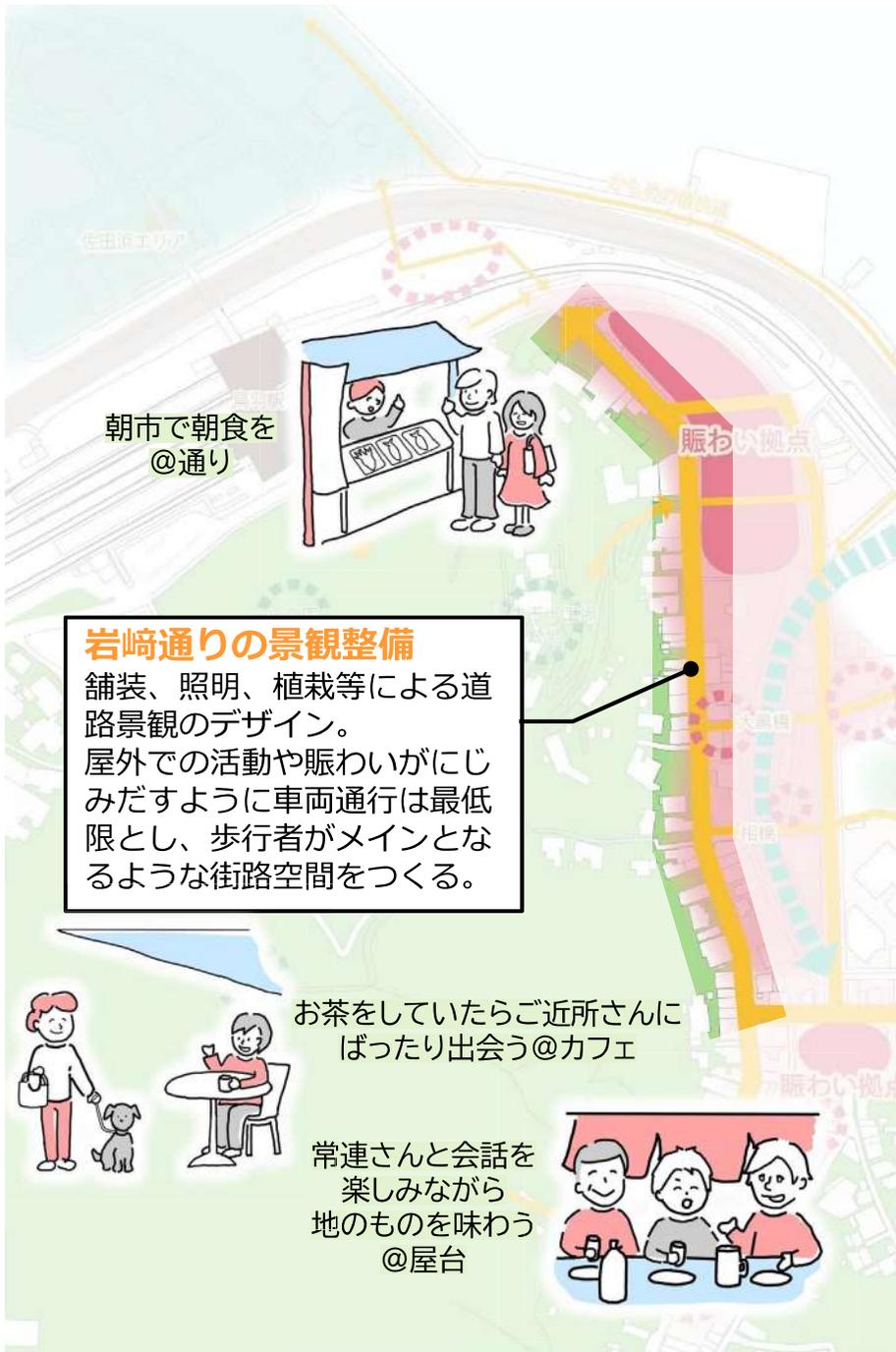
通りの活性化による
歩きたくなる空間づくり



8. 岩崎通りの空間整備・利活用方針（案）

～道路景観デザインの例～

ガイドライン等によって沿道景観のデザイン指針を示す。



賑わいがにじみ出す建築物の低層部やオープンスペース

誰もが安心して通行できるゆとりある歩行空間

周辺の景観と調和し、良好なまちなみを形成する沿道建築物

2040年頃のイメージ

歩行者と自動車等が共存できる人中心の道路空間

自然とコミュニケーションや交流が生まれる休憩空間

賑わいや交流を生み出す歩道空間

□歩道舗装

- ・舗装色は、まちの背景となるように、多様な色調の沿道建築物と調和し、活気や親しみやすさが感じられる彩度を基本とし、明度は4～7程度とします。
- ・舗装のデザインは、そそりかたを低くし、凹凸や変化、凹凸のよみが感じられる配置パターンを検討します。ただし、舗装を染色する場合は、色数を少なく、明度差1.5を上回るコントラストの強い配色は避けることとします。

□街路樹

- ・賑わい、交流を促す空間を優先するため、比較的空間が確保できる場所は、スポット的に配置し、まちなみのアクセントや休憩空間等の創出を目指します。

□街路灯

- ・まちの賑わいや一体感を演出するため、イベント等に合わせたバナーやフラッグを掲示できるものを基本とします。
- ・支柱の色彩は、周辺の景観と調和する、ダークグレーやダークブラウンを基本とします。
- ・照明は、温かみを感じられるように、暖色系の電球色に近い色温度を基本とします。

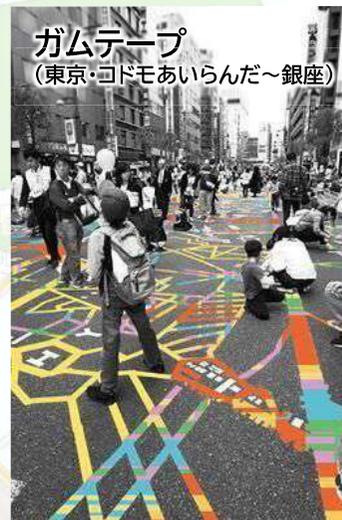
□歩道舗装

- ・舗装の材質は、歩きやすさやユニバーサルデザインを考慮するとともに、保水・遮熱機能等を有する環境に配慮したものを基本とします。また、良好な景観が維持されるように、維持管理のしやすさにも配慮しつつ、技術革新による新素材を積極的に検討します。
- ・点字ブロックは、視覚障害者の見え方に配慮し、周囲の路面との輝度比2.0程度を確保しつつ、周辺の景観と調和したものを基本とします。

出典：茨木市東西軸(中央通り・東西通り)ストリートデザインガイドライン(令和6年3月策定)
<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/42/touzaijikugaidorain.pdf>

8. 岩崎通りの空間整備・利活用方針（案）

～通りの賑やかしイベントの例～



ガムテープ
(東京・コドモあいらんだ〜銀座)



大風呂敷(福島県・フェスティバルFUKUSHIMA!)

岩崎通りの景観整備

舗装、照明、植栽等による道路景観のデザイン。
屋外での活動や賑わいがにじみだすように車両通行は最低限とし、歩行者がメインとなるような街路空間をつくる。



大漁旗(福島県浪江町・請戸漁港)



傘(福井県勝山市門前町・アンブレラスカイ)



ロープ・紐
(東京ビエンナーレ2023・大手町・丸の内・有楽町会場)



緑化ミスト
(愛知県・安城産業文化公園デンパーク)



提灯(長崎ランタンフェスティバル・唐人屋敷会場)

中心市街地地区における取組み方針④

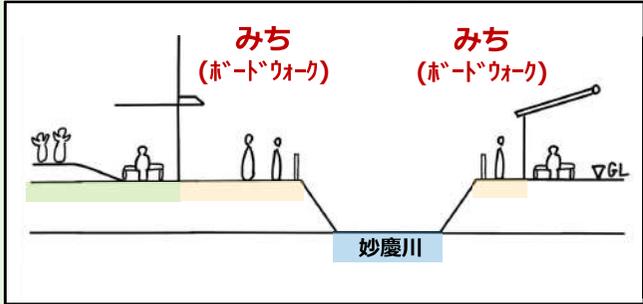
ゆるやかな時間を過ごしたくなる
水辺の風景づくり



9. 明慶川沿いの空間整備・利活用方針（案）



妙慶川に顔を向けた空間づくり
妙慶川沿いは、将来的な建て替え時などを目途に、建物の顔が水辺に向けた空間づくりを目指す。



中心市街地の中へと人を引き込むため、岩崎通り・錦町通り・本町通り・妙慶川の交差点に賑わい拠点を配置。

店舗の一例



10. 中心市街地地区の空間整備・利活用方針（案）



駐車場や空き家・空き店舗といった低未利用地を、イベントや活動の場として**暫定的に利活用**し、中心市街地全体に**点在する賑わい**をつくる。将来的には新規整備のタネ地として発展を目指す。

中心市街地に多くの人を迎える多様な機能が配置された『**まちあるきと活動の拠点**』を目指す。

(例)

- 中心市街地に観光客を引き込むきっかけとなる**泊食分離型ホテルと域内交通ハブ**
- 各店舗・各事業者が集まる**活動やイベントの拠点**
(若者や移住者などが挑戦しやすいチャレンジショップや、多目的に利用できる貸し会議室など)
- 市民の憩いのスペース、住民サービス機能(図書館、保育、学童など)としての**地域交流センター**

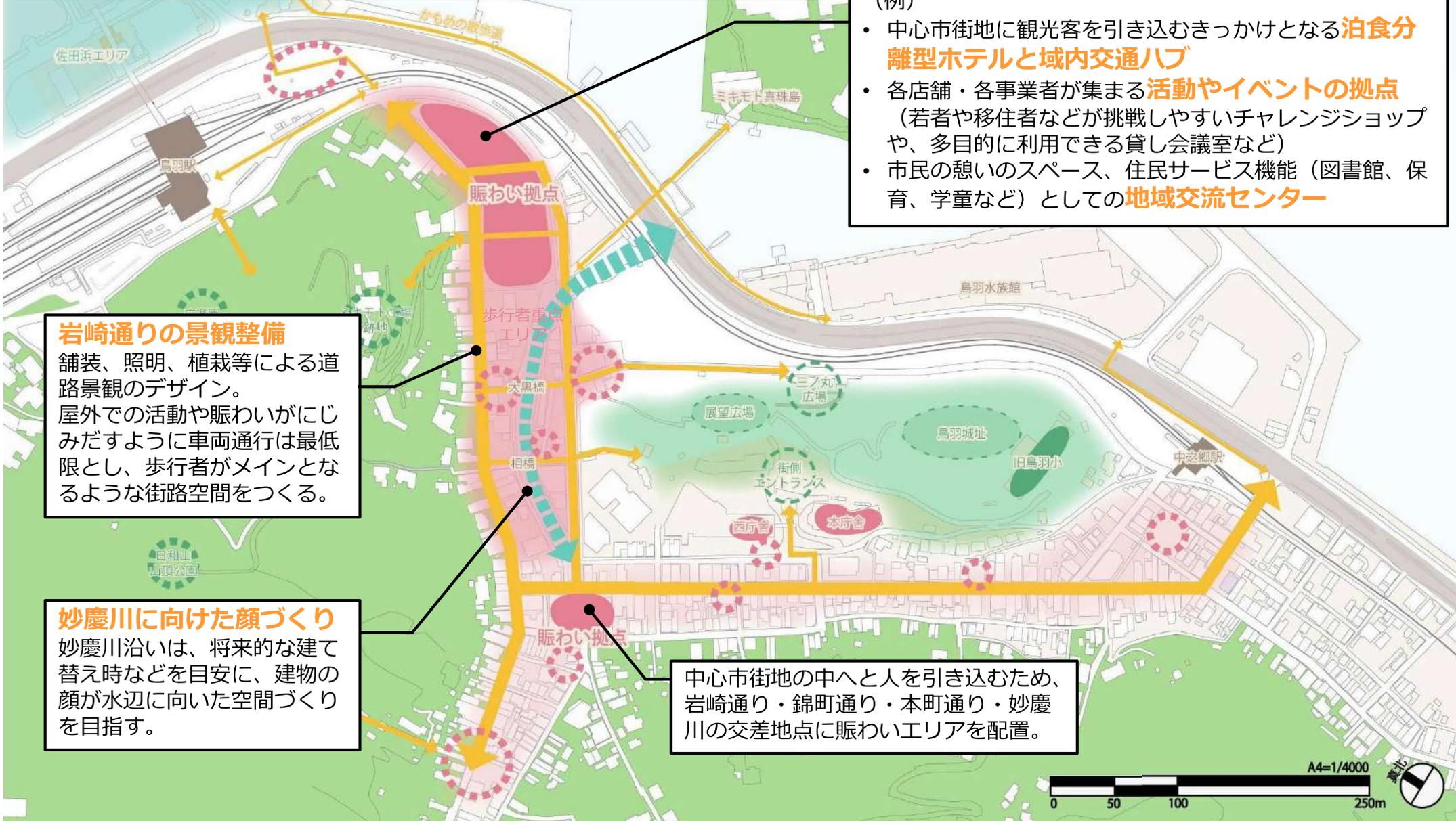
岩崎通りの景観整備

舗装、照明、植栽等による道路景観のデザイン。
屋外での活動や賑わいがにじみだすように車両通行は最低限とし、歩行者がメインとなるような街路空間をつくる。

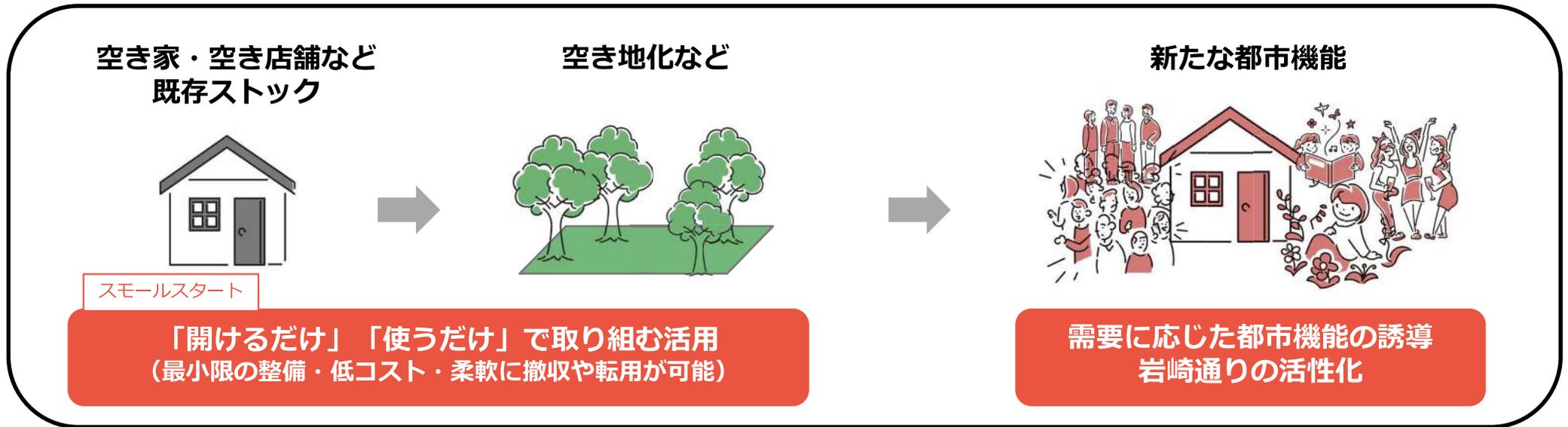
妙慶川に向けた顔づくり

妙慶川沿いは、将来的な建て替え時などを目安に、建物の顔が水辺に向けた空間づくりを目指す。

中心市街地の中へと人を引き込むため、岩崎通り・錦町通り・本町通り・妙慶川の交差点に賑わいエリアを配置。



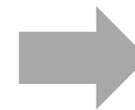
1 1. 中心市街地地区のまちづくりプロセス（案）



<「開けるだけ」「使うだけ」の活用イメージ>



賑わいや営みが継続
ニーズの顕在化

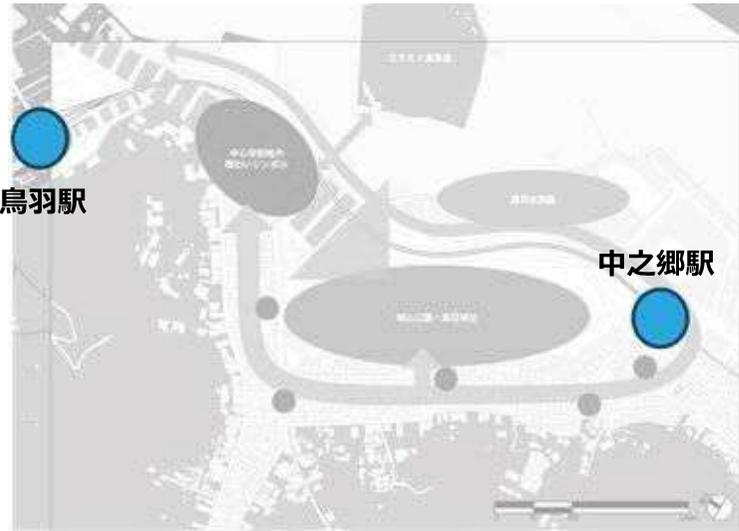


<将来的な整備の例>

- レストラン・カフェ
- 福祉サービス施設
- 温浴施設
- 簡易宿泊施設
- ワークーション施設
- アトリエ
- イベントスペース
- オープンスペース など

1 1. 中心市街地地区のまちづくりプロセス（案）

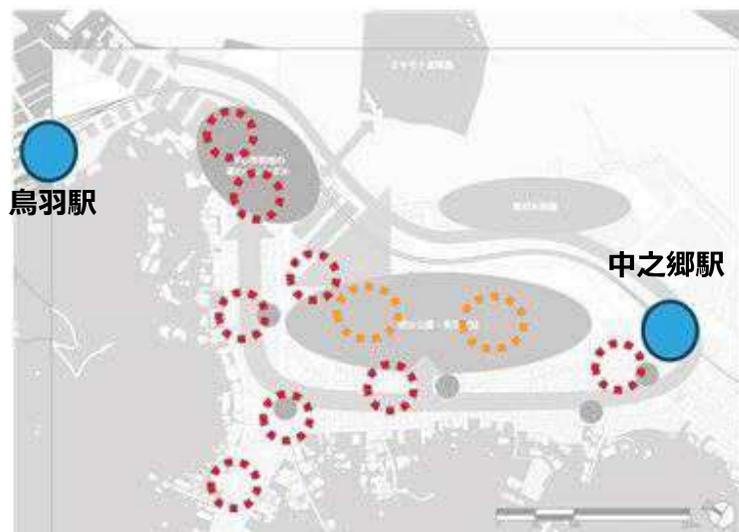
1 現状は、城山公園を含めた中心市街地全体での回遊が乏しい。



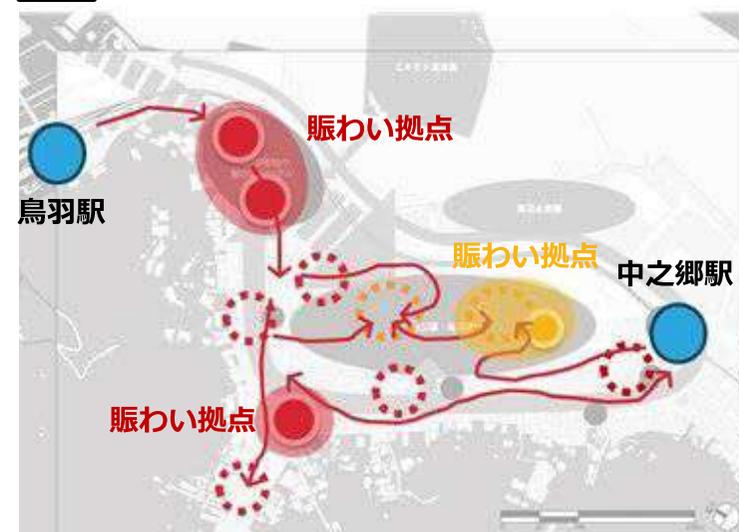
3 活動スポット同士がつながるように、中心市街地全体での回遊性が生まれる。



2 空き地や駐車場を使って、「人の営み」や「活動スポット」を点在させる。



4 拠点となる施設整備を行い、恒常的な賑わいを目指す。



議題2：散歩道ネットワークについて

- ①かもめの散歩道について考える
(現状の課題、より良くするために必要なことは?)
- ②新たな散歩道ルートについて
- ③散歩道沿いに整備されたら、市民も観光客にとっても利用してくれるだろうと思うものは?

たたずみ歩いて楽しい かもめと海城の散歩道

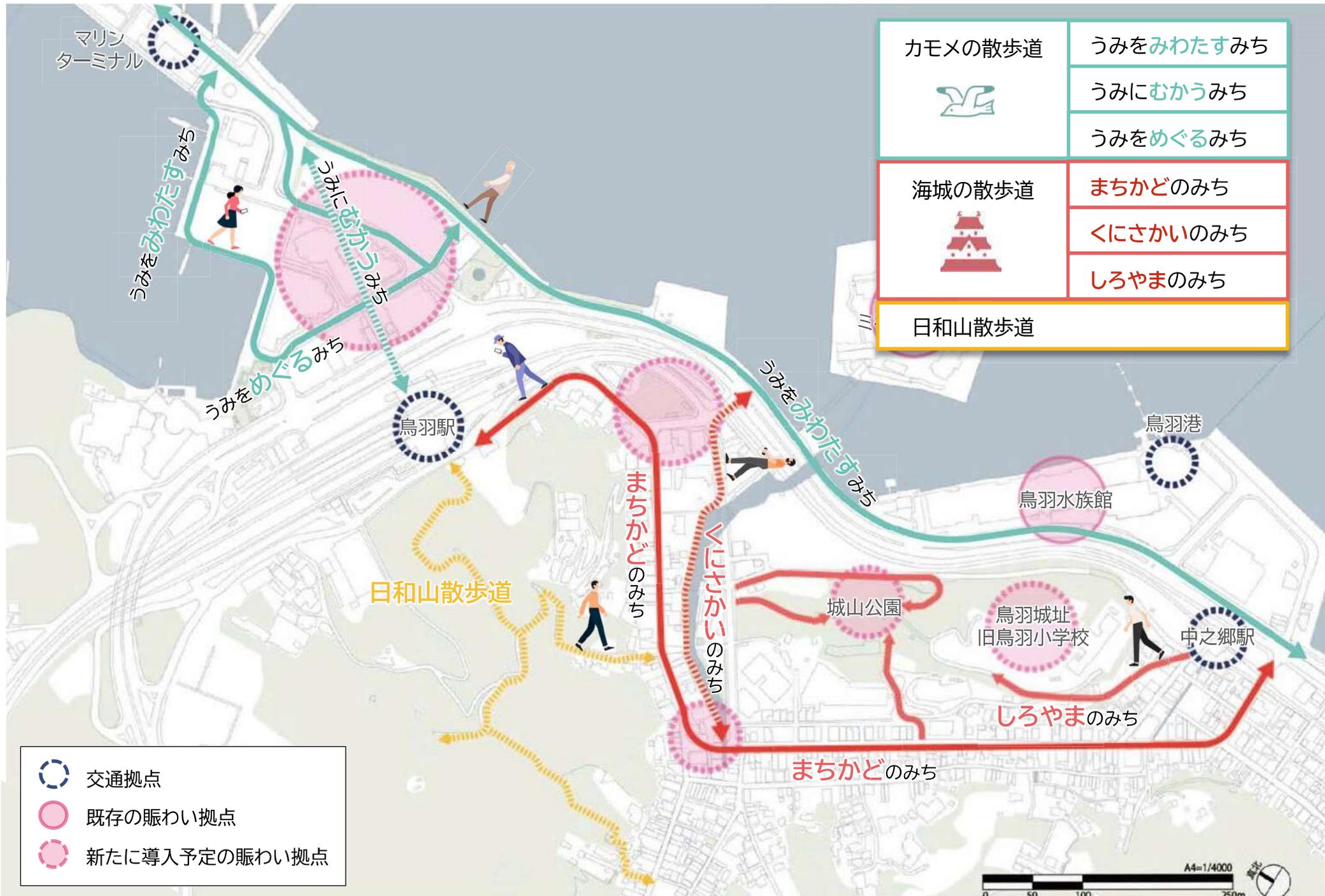
海沿いの「かもめの散歩道」と、まちなかにつくられる「海城の散歩道」は、エリア全体に広がる散歩道となります。

散歩道沿いにある、人々の居場所をうみ出すプレイスメイキング※によってつくられたオープンスペースは、人々の回遊を促し、人中心のウォークアブルな空間となり、わくわくするまちなかとなります。

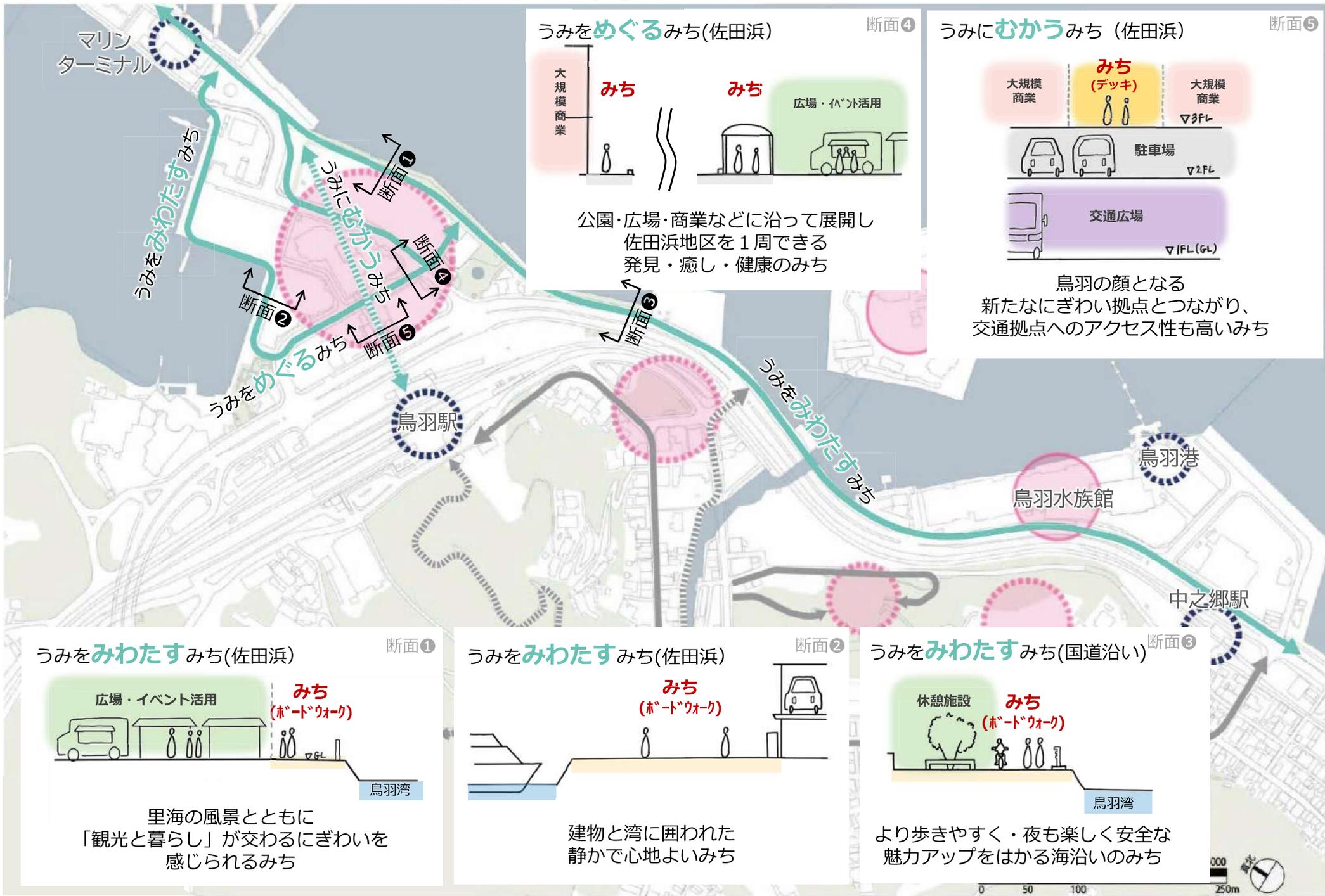
- 岩崎通り・錦町通りなどの沿道景観整備・道路利活用促進により、魅力的な街路空間を形成します。
- ポケットパークや未利用地などを活用した小さな滞留拠点を整備し、海沿いからまちなかまでエリア全体がつながる散歩道ネットワークを形成します。
- 佐田浜や駅と中心市街地の結節点であるマリパークを、まちあるきの人たちを中心市街地へと引き込むことができる魅力あるオープンスペースとして再整備します。
- これらの取り組みをエリア全体でマネジメントすることによって、持続可能な良好な街並みとなります。

※プレイスメイキング：人々の居場所をつくることによって、空間の居心地が良くなり、楽しいコンテンツが生まれ育ち、にぎわいが生まれ魅力が増し、まちの価値が上がっていくこと。

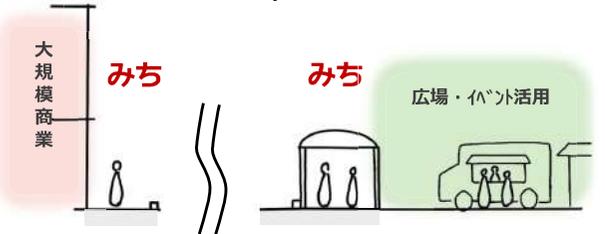
エリア内に展開される（分散する）3つの多様な散歩道（案）



かもめの散歩道 ～拠点整備と合わせてさらに拡張～

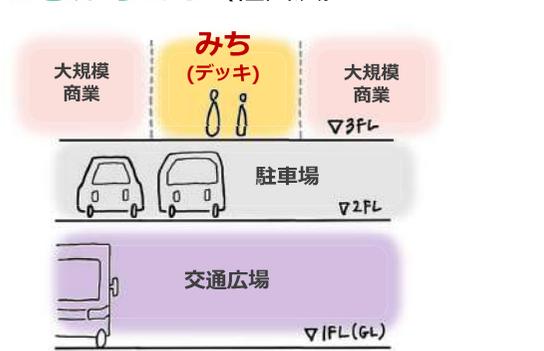


うみをめぐるみち(佐田浜) 断面④



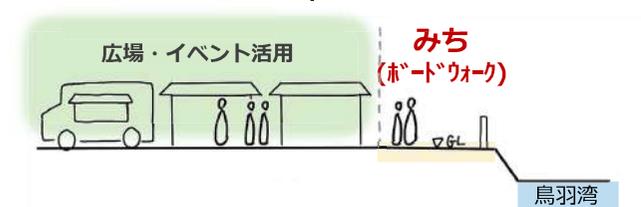
公園・広場・商業などに沿って展開し
佐田浜地区を1周できる
発見・癒し・健康のみち

うみにむかうみち(佐田浜) 断面⑤



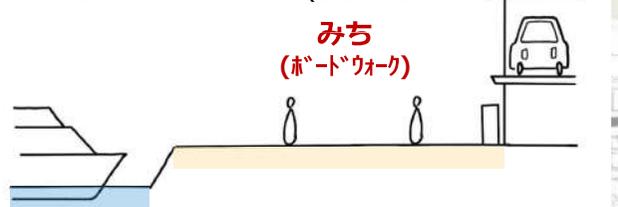
鳥羽の顔となる
新たなにぎわい拠点とつながり、
交通拠点へのアクセス性も高いみち

うみをみわたすみち(佐田浜) 断面①



里海の風景とともに
「観光と暮らし」が交わるにぎわいを
感じられるみち

うみをみわたすみち(佐田浜) 断面②



建物と湾に囲われた
静かで心地よいみち

うみをみわたすみち(国道沿い) 断面③

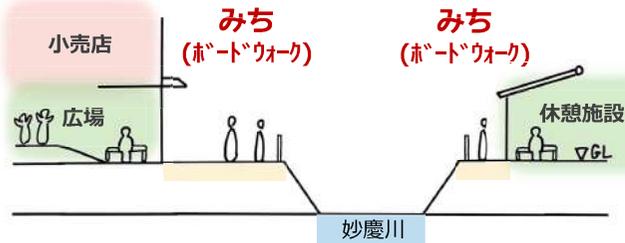


より歩きやすく・夜も楽しく安全な
魅力アップをはかる海沿いのみち

海城の散歩道／日和山散歩道

くにさかいのみち(中心市街地)

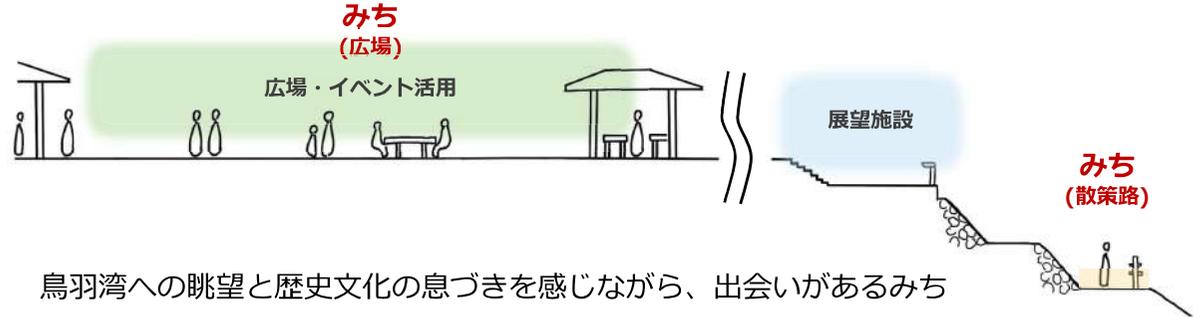
断面①



周囲の賑わいを感じながらも
ゆったりとした時間が流れるみち

しろやまのみち(城山公園)

断面②



鳥羽湾への眺望と歴史文化の息づきを感じながら、出会いがあるみち

まちかどのみち(中心市街地)

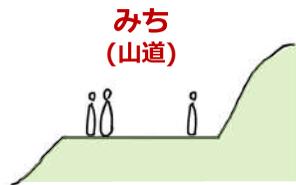
断面③



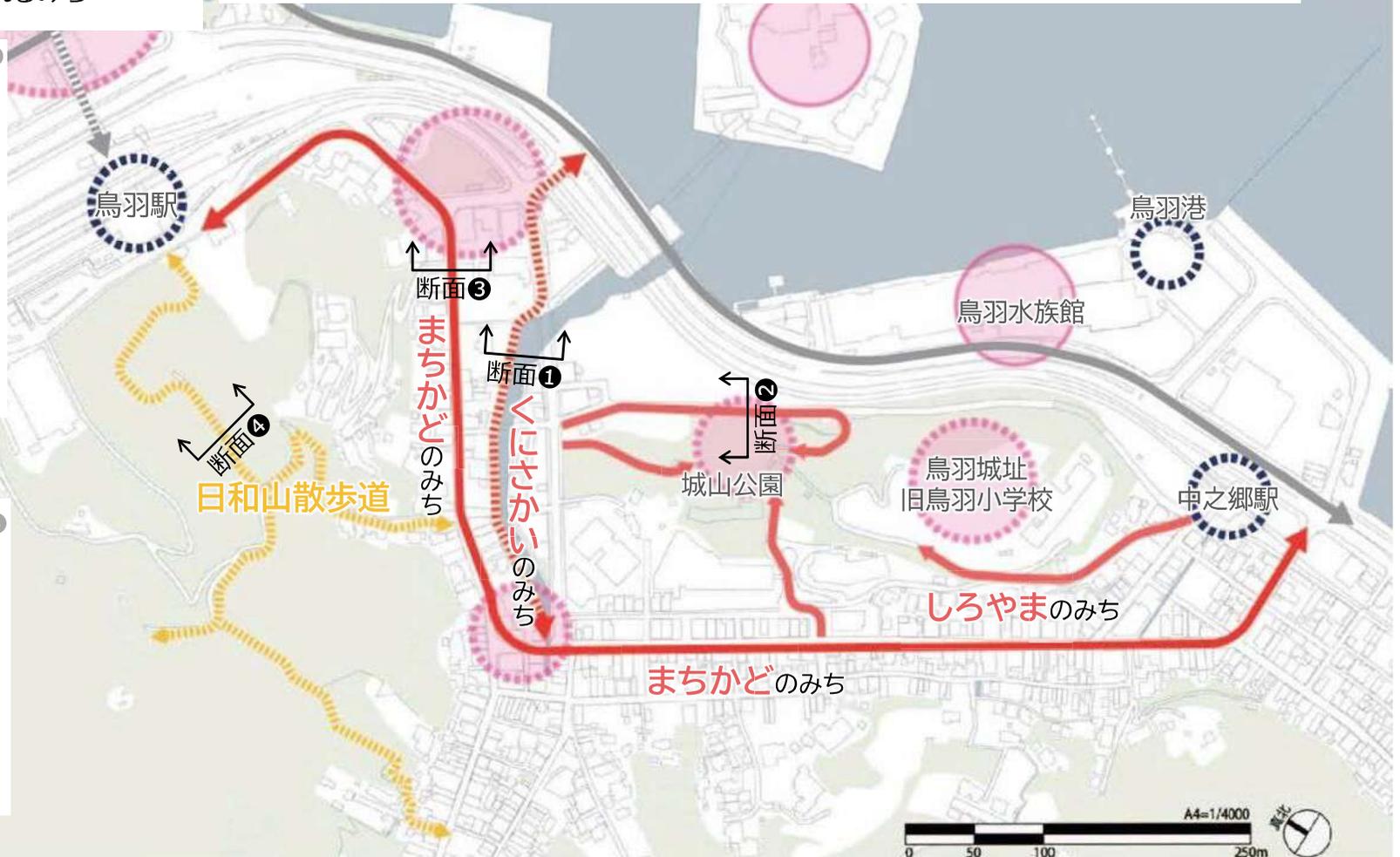
人の営みににじみでて
ふと立ち寄りたくなる場が
点在しているみち

日和山散歩道

断面④



緑陰の中で散策を楽しめるみち



オールストレスフリー※1で 海にもまちにも行き届く

国内外、市内外の各地域のみならず、世界との強いつながりをもつ交通ハブとともに、ラストワンマイル※2まで行き届く交通ネットワークは、誰もが使いやすい便利な交通となります。

住む人・訪れる人、みんなにやさしいアクセシブル※3な交通インフラによって、安全かつ快適に目的地まで足を運ぶことができます。

- ❑ 鳥羽駅前交通広場の再編を行うとともに、エリア内の交通拠点どうしの結びつきを強め、動線整理や二次交通の拡充を図ることで、交通弱者を生まない地域交通の基盤となります。
- ❑ 広域交通の拡充や市内交通を充実させること¹によって、どこからでもアクセスしやすい基盤を整えます。
- ❑ 代替性の高い交通ネットワークを整備することで、海や他地域との連携を強固なものとしします。
- ❑ 各拠点と主要な歩行者動線におけるバリアフリー化、国内外の来訪者に対応できる環境を整え、誰もが快適に使いやすい空間をつくります。

※1 オールストレスフリー:利用するすべての人にとってストレスなく便利で使いやすい状態を表した造語。

※2 ラストワンマイル:タクシーや乗合タクシーなど、交通不便地域における公共交通機関では提供されない地域住民の生活に必要な輸送。

※3 アクセシブル:身体の状態や能力や年齢の違いによらず、多様な利用者にとって利用しやすい状態。

散歩道ネットワークにおける多様な交通（案）



※今後の検討の深度化に伴い、変更の可能性があります。
※画像は生成AIによって作成したものです。

市民も観光客も 安心して過ごせる防災のまちづくり

激甚化する津波・土砂災害を想定した事前復興まちづくりにより、市民も来訪者も安心かつ安全に過ごせる、レジリエント※なまちになります。

そして、市民の生活拠点や観光施設が防災拠点となる“防災まちづくり”が“観光”につながり、将来選ばれる観光地になります。

- 日常的に利用される防災拠点や避難経路のネットワークをつくり、住民も来訪者も安全が身近に感じられ、いざというときに使いやすい施設になります。
- 集客施設の防災拠点性を向上させることで、多くの来訪者を受け入れる避難場所を確保します。
- 緊急時、災害時の備えとしてエネルギーを確保するために、再生可能な自然エネルギー等の利用を図ります。
- 来訪者に緊急時、災害時にも安心して避難等ができること、安全な場所であることをわかりやすく伝えることができる仕組み・体制をつくります。

※レジリエント:持続可能な成長を確保するために、災害や危機などのショックを吸収し、新しい状況に適応し、自身を変革し、将来のショックやストレスに備える力。

散歩道 = 避難経路ネットワーク (案)

■いつもをもしもに役立てる

いつも利用する散歩道ネットワークは、もしも地震・津波や土砂災害が発生した際には、分かりやすい避難路になる。さらに、市民がいつもの生活で使う慣れ親しんだ施設にもしものための避難機能を持たせることで、スムーズな避難行動を実現する。

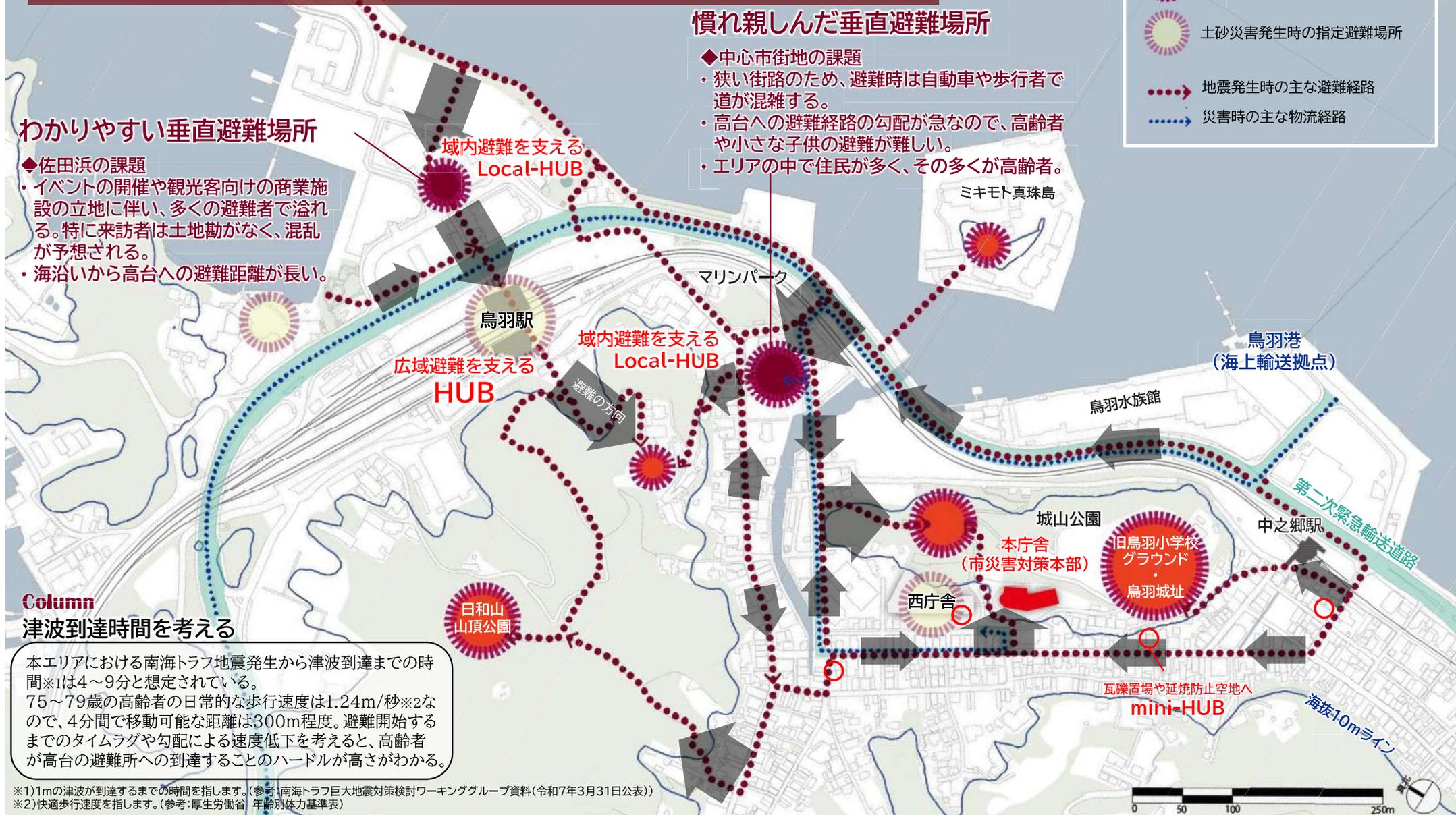
-  津波発生時の緊急避難場所 (海拔10m未満)
-  津波発生時の高台の避難場所 (海拔10m以上)
-  土砂災害発生時の指定避難場所
-  地震発生時の主な避難経路
-  災害時の主な物流経路

わかりやすい垂直避難場所

- ◆佐田浜の課題
- ・イベントの開催や観光客向けの商業施設の立地に伴い、多くの避難者で溢れる。特に来訪者は土地勘がなく、混乱が予想される。
- ・海沿いから高台への避難距離が長い。

慣れ親しんだ垂直避難場所

- ◆中心市街地の課題
- ・狭い街路のため、避難時は自動車や歩行者で道が混雑する。
- ・高台への避難経路の勾配が急なので、高齢者や小さな子供の避難が難しい。
- ・エリアの中で住民が多く、その多くが高齢者。



Column 津波到達時間を考える

本エリアにおける南海トラフ地震発生から津波到達までの時間※1は4～9分と想定されている。
 75～79歳の高齢者の日常的な歩行速度は1.24m/秒※2なので、4分間で移動可能な距離は300m程度。避難開始するまでのタイムラグや勾配による速度低下を考えると、高齢者が高台の避難所への到達することのハードルが高さがわかる。

※1)1mの津波が到達するまでの時間を指します。(参考:南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ資料(令和7年3月31日公表))
 ※2)快適歩行速度を指します。(参考:厚生労働省「年齢別体力基準表」)